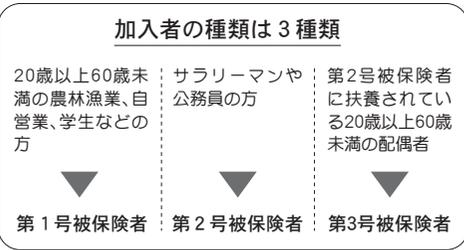


問合せ 市民健康課国民年金係 TEL72-1111 内線145

国民年金のお知らせ



支えあって、あした、安心
国民年金は、世代と
世代の支えあい

○会社員も公務員も国民年金に加入しています

すべての人が、国民年金から共通の基礎年金を受け、厚生年金、共済組合などに加入した方は、上乗せの年金を受ける2階建ての年金です。

国民年金は、日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、保険料を納め支えあう制度です。国民年金には、次の3種類があります。

○毎月の保険料は？

第1号被保険者：月額13,580円です。

第2号被保険者：厚生年金や共済組合の掛金の中から、拠出金としてまとめて支払われます。

第3号被保険者：配偶者の加入している年金制度がまとめて支払っているため、保険料を個別に負担する必要はありません。

○国民年金には保険料を免除する制度があります！

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。

【全額免除】
保険料の全額（13,580円）が免除
※全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が1/3として計算されます。

【半額免除】
保険料の半額（6,790円）が免除され、残りの半額を納付
※半額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が2/3として計算されます。

【若年者納付猶予制度】

健康カレンダー 6月10日～7月9日

日曜日	行	事	時間	会場
6月	10日(金)～22日(水)	結核レントゲン健診		市内各会場
13月	育児相談	受付9:00～11:30		健康センター
14火	乳児健診(6～7か月児)	受付13:05～13:30		〃
16木	子育てサロン	10:00～11:40		〃
17金	3才児健診	受付13:05～13:30		〃
20月	母子健康手帳交付(第2子以降)	受付9:00～11:30		〃
22水	健康クッキング教室	9:30～13:30		〃
27月	初妊婦講座・母子健康手帳交付(第1子)	受付9:00～9:30 9:30～13:30		〃
7月	4月	母子健康手帳交付(第2子以降)	受付9:00～11:30	健康センター
6水	成人歯科ブラッシング相談	受付9:00～11:00		〃

問合せ 健康センター TEL72-7176

HP

MAKURAZAKI CITY 久保田市

市ホームページの「子どもカレンダー」学校行事カレンダーをご存知ですか？

【子どもカレンダー】母子健康手帳の交付から乳幼児健診、そして学校週5日制に対応した子ども体験活動の催しまで、子育てや子どもが楽しく参加できる行事や催しを、月別のカレンダーにまとめて紹介しています。

【学校行事カレンダー】各小学校・中学校の学校行事やPTAの行事や催しを、各学校ごとに月別のカレンダーにまとめて紹介しています。

これらを活用して、お父さんとお母さんの育児・子育てや家庭での子どもとの会話に役立ててみてはいかがでしょうか？

<http://www.city.makurazaki.kagoshima.jp>

20歳代の方が、将来年金を受け取ることが出来なくなることを防止するため、本人と配偶者の所得のみで判定し、保険料の納付が猶予される制度

※納付猶予期間は、将来受け取る年金の受給資格期間に算入されませんが、年金額には反映されません。

※納付猶予期間に障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合には、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることが出来ます。

【学生納付特例制度】
学生が申請をし承認されると、その期間の国民年金保険料の納付が猶予される制度

※納付猶予期間は、将来受け取る年金の受給資格期間に算入されませんが、年金額には反映されません。

※納付猶予期間に障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合には、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることが出来ます。

○年度の途中からでも前納制度が利用できます

「口座振替での前納」は一年分と半年分の2種類に限られますが、納付書による現金での前納」は、どの月からでも利用できます。例えば、

【注意！】

食中毒には十分注意しましょう

食中毒菌は、私たちの身の回りのあらゆるところに潜み、ちよっとした「不衛生」を狙って、感染のすきをかがっています。

これから、食中毒の発生しやすい気候になり、ときには、命にかかわることもあります。

毎日の食卓の衛生管理について、今一度考え、次のことに気をつけて食中毒を予防しましょう。

【食中毒予防の3原則】

- ①調理前によく手洗いをし、肉や魚・卵を扱ったまな板、包丁等は十分に消毒しましょう。
- ②加熱調理の食品は、十分に火を通しましょう。
- ③出来上がった料理は、なるべく早めに食べるようにし、時間の経ち過ぎたものは口にしなないようにしましょう。

年金ミニ講座

Q 受給資格期間が足りない人は、70歳以上でも厚生年金に加入できますか？

A 厚生年金の適用事業所に使用される人は、原則として70歳に達した日に被保険者の資格を失います。ただし、70歳に達しても老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格を満たしていない人は、受給資格期間を満たすまで任意加入することができます。（高齢任意加入被保険者といえます）

なお、適用事業所以外の事業所に使用されている人も、社会保険事務所に申し出て、認可されれば、高齢任意加入被保険者になることができます。

◎平成17年6月分から18年3月分までを

- ・毎月納付すると、13,580円×10か月＝135,800円ですが
- ・前納すると、133,820円(1,980円割引)となります。

※6月分から前納される場合は、納付期限は6月末となりますのでご注意ください。

◎平成17年7月分から平成18年3月分までを

- ・毎月納付すると、13,580円×9か月＝122,220円ですが、
- ・前納すると、120,640円

円(1,580円割引)となります。

※7月分から前納される場合は、(7月末が金融機関非営業日のため)納付期限は8月1日になります。

前納は早い時期のほうがお得です。希望される方は、前納納付書をお送りしますので、市役所または、お近くの社会保険事務所にご連絡ください。

人のうごき

平成17年5月1日現在

性別	人数	氏名	年齢	住所
男性	11,953人 (+31)	永江 憲一	58	緑町
女性	13,890人 (+19)	茅野 正一	65	茅野
合計	25,843人 (+50)	松元 行弘	67	立神北町
世帯	11,267世帯 (+59)	新屋敷 カズエ	77	日之出町
		豊留 守	83	板敷本町
		山口 エル	84	桜山東町
		眞畑 秀雄	80	中央町
		橋口 静江	83	中町
		火之神町		
		大塚中町		
		塩屋南町		
		高見町		
		岩戸町		
		山室 天魁		千代田町
		篤司		
		立神北町		
		大塚中町		
		大塚中町		
		立神北町		
		岩戸町		

()内は前月との比較